

平成30年度 区民利用施設の管理運営に係る事業計画書
老人福祉センター横浜市麦田清風荘 事業計画書

1 管理運営業務の基本方針について

- (1) 重点項目
- (2) 数値目標

(1) 重点項目

老人福祉センターは、老人福祉法により「高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を供与すること」を目的に設置され、高齢者の社会参加、交流を促しています。

この目的達成に向けて、当センターでは、高齢者が健康でいきいきと活躍する地域社会を目指し、以下を重点項目に管理運営を進めていきます。

① 高齢者に配慮した事業運営

- ・高齢者の皆様が、楽しく安全に利用できるセンターを目指します。
- ・そのため、健康増進のための講座の充実を図ります。
- ・中区認知症サポーター企業認証を受けるなど、スタッフ全員の高齢者の健康等に関する知識を高め、センター利用者の健康状態等の見守りを進めます。

② 多様なニーズに応じた自主事業の実施

趣味を通じた生きがいづくりや健康増進のための趣味の教室など多彩な講座を開催し、生活や価値観の多様化に対応した満足度の高い自主事業を展開します。また、地域特性やニーズに応える事業（PCサロン、子育てサロンなど）など地域に開かれた事業や、世代間交流も進めます。

③ 地域連携の強化

中区は今後も後期高齢者の増加が見込まれ、加えて要介護率も高くなっています。

こうした地域特性に配慮し、隣接する地域ケアプラザ、中区老人クラブ連合会や民生委員児童委員協議会などと連携を強化し、引き続き、一人暮らし高齢者給食会などの事業を支援していきます。

④ 安全・安心の追求

センター利用の皆様が、安全、安心に過ごせるよう、防犯、防災（防火）対策を進めるとともに老朽化した設備、備品の改修、更新などを進めます。

⑤ 多くに知ってもらう、利用してもらう工夫

より多くの方がセンターを利用していただくよう、センターで実施する様々な講座等の情報を広報よこはまやホームページ等の広報ツールを積極的に活用していきます。

また、スタッフ一同が、笑顔、親切、安全をモットーに、利用しやすい施設を目指していきます。

(2) 数値目標

① 稼働率の向上（前年度比プラス2%を目標とします）

当センターの平均稼働率は、30%台で推移しています。曜日の特性や利用するサークル等の状況を踏まえて、自主事業の積極的展開や地域での利用促進を図ることなどにより、稼働率の向上を目指していきます。

2 組織体制

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制と研修計画
- (3) 緊急時の体制と対応計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

職員の配置は、お客様の利便性と安全性を確保することを第一に考えます。

職員は、常勤職として所長、主任各1名を配置します。職員は、日曜・祝日を含め1名を配置し、スタッフを統率します。その他、非常勤職としてスタッフ20名を配置します。

所長	常勤(兼務)	1名	管理運営の総括、職員・スタッフの指導監督
主任	常勤(兼務)	1名	自主事業、庶務、経理、スタッフの指導・補助
スタッフ	非常勤	20名 勤務配置10名	利用の受付・案内・対応、用具、備品の貸出と点検 大広間対応、館内外の整理・清掃、簡易な修理、施設管理等

スタッフは4班(各5名)に分かれ、各班は午前、午後の区分毎に隔月に勤務します。

スタッフは全員、どこの部署(分担)でも対応できるように職場研修します。

交替時にはスタッフ同士が重なるように出勤、退勤して円滑な引継ぎをします。また、朝・夕にはミーティングを行い情報の共有を図ります。

採用については、採用委員会を設置し公正を期し適材を得ることとしています。当センターの特性に応じ、原則、公募により複数の審査委員が選考します。

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画

ア 個人情報保護等の体制

当協会は、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例第4条」「個人情報特記事項」等に基づき、個人情報の取り扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底しています。

そのため、当協会では「個人情報保護方針」を制定し、個人情報の厳正な取扱いの徹底を公表するとともに全従業員がこれを厳格に守ることとしています。

また、当センターでは、利用にかかる個人情報の収集は必要最小限に努めるとともに、収集した情報は、適切に管理(パスワードや施錠)し、不要なものは速やかに廃棄することとしています。

さらに、当協会では毎年、全従業員を対象に個人情報保護に関し研修を実施します。そのなかで、個人情報保護に関するルールや管理方法、罰則等について確認します。

イ 研修計画

当協会では「すべての施設は地域と利用者のためにある」という館長憲章を理解し、常にお客様の立場に立った業務に当たれるよう、「年間研修計画」を作成し、実行します。

① 接遇研修

従業員の接遇向上は、お客様の好感度や満足度につながります。高齢者や障害者など相手に合わせた適切な応対ができるよう、事例を基に実践的な研修を行います。

② 業務研修

年2回の集合研修以外に、日常業務を通じた教育と毎日のミーティングで実施します。お客様からのご指摘等は、その日に事例を報告し、対応方法について意見を交換します。

③ 個人情報保護の取扱いについての研修

個人情報の取扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる研修を実施します。

④ 救急救命研修

全従業員がAEDの操作を含む救急救命研修を受講します。

⑤ 人権研修

当協会主催の人権研修を受講します。

⑥ 清風荘独自研修

利用者の健康状態等に係る適切な見守りに必要な、知識を理解するための認知症サポーター研修等を当センターの職員・スタッフ全員が受講します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

当センターは、60歳以上のお客様が主体の施設で、特に安心、安全が求められます。協会では「事故等非常時における危機管理のあり方について」を定めています。

当センターでは、それに即し、非常時における従事者の初動体制や緊急連絡網による通報、動員体制を採っています。

① 防犯対応

当センターでは、防犯のため、職員が施設内外を随時巡回するほか、お客様とも情報交換を行います。また、館内ではスタッフ5名を1階と2階に配置、館内の監視が行き渡るようにしています。夜間、休館日には警備会社による機械警備を行います。

② 防災（消火）対応

防災について、非常時には所定の消防計画に基づき直ちに自衛消防隊を立ち上げ、予め決った役割を分担します。

避難経路、消火設備の設置場所は、分かりやすく1階ボードに明示しています。

防災（消火）訓練は、年2回、スタッフが適切な対応できるよう設備の使い方等を把握するための訓練を実施しています。

また、当センターを災害時に活用できるよう、中区役所と「災害時等における施設利用に関する協定」を締結し、その中で「補完施設」として位置づけられています。

③ その他事故防止対応について

当センターでは毎朝、お客様の利用する自動ドアやエレベーター等の設備について、ご利用前に必ず異常の有無を確認します。また、事務室内にAEDを設置しており、毎日インジケーターの点検を行い、お客様の緊急時に備えます。また、当協会では、毎年、全従業員が応急手当をできるように、日本赤十字社の救急法講座を受講します。その他、館内に利用者を見守るためのカメラを設置しています。(3箇所)

3 施設の運営計画

- (1) 地域との連携に関する計画について
- (2) 広報及び利用促進策について
- (3) 利用者ニーズの把握と運営への反映方法
- (4) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- (5) その他利用者サービス向上の取組について

(1) 地域との連携に関する計画について

当センターが、目的を達成していくためには、地域や福祉団体等と連携強化が不可欠です。そのため、地元町内会、社会福祉協議会と積極的に関わり合いを深め、地域に密着したセンター運営を図っています。

特に、中区老人クラブ連合会等高齢者団体との連携強化は重要な課題であり、共通の目的を持った中身の濃い事業実施を目指して、意思疎通を深め事業を進めていきます。

また、行政（区役所）や他の老人福祉施設（地域ケアプラザ等）とも連携し、介護予防や地域の高齢者への支援を行います。

今年度も引き続き、次のような取り組みをすすめます。

- ・老人クラブが主催するシニア大学を支援します。
- ・老人クラブが実施する、各事業や説明会等に協力します。
- ・地区社協、民生委員会等と連携して、一人暮らしを対象とした「お楽しみ食事会」等を進めます。
- ・近隣の地域ケアプラザ等との連携・協力を進めます。
- ・クリスマス会はヘルスマイトと連携して実施します。

(2) 広報及び利用促進策について

ア 広報

最新情報が手軽に入手できるよう広報用ツールを工夫します。区役所の広報や「なかカレンダー」等に加え、タウン誌の活用やホームページの充実を図ります。

また、地域に開かれた事業や講座のPR強化にも努めます。

イ 利用促進策としては、利用者や地域のニーズを踏まえた自主事業を展開します。

① ニーズに即した趣味の教室の開催

趣味を通じた生きがいづくりや健康増進のため、生活様式及び価値観のニーズの多様化に対応した満足度の高い教室を開きます。

② 地域に開かれた事業の推進

地域特性やニーズに応えるため、引き続きPCサロンを行うほか、子育てサロンなどを開催します。

③ 定期点検や利用者会議等での要望などを踏まえて、安全性・快適性向上のために設備、備品等の改修、更新をします。(例 手すり設置・照明のLED化・カラオケ用アンプの更新)

(3) 利用者ニーズの把握と運営への反映方法

当センターでは、市内在住60歳以上の高齢者が利用しています。利用者の様々なニーズを把握し、適切に応えていくため、次のような方法で把握しています。

ア 毎年利用者会議を開催し、利用者から直接意見を求めています。

イ 毎年1回以上センター利用者へのアンケート調査を実施するとともに、趣味の講座受講者に対しても、アンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めています。

ウ 来館者への聞き取り、ご意見箱、地元町内会等でのご意見等普段からニーズ把握に努めています。

このように収集した利用者のニーズについては、検証・精査し、地域連絡会に図ることなどにより、管理運営業務への反映を図ります。

(4) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について

ア 地域の活動に参加したい、趣味を広げて生活を向上させたい等の相談に対し、センターでの自主サークルの紹介等を実施します。また、サークル体験講座を開催するなどにより、サークルと連携して活性化を図ります。

イ ホームページの「お仲間募集」なども活用して、利用者の皆様のサークル活動を支援していきます。

(5) その他利用者サービス向上の取組について

ア お客さまの接遇がサービスの基本になります。常に思いやりと感謝の気持ちを持ってお客様が気持ち良くご利用できるよう努めます。

イ 常に利用者ニーズの把握に努め事業に反映します。

ウ 毎日の点検、清掃などを通し、安全、清潔なセンターを目指します。

エ お部屋、備品などの利用環境の整備に努め満足度の向上に取り組みます

4 施設の維持管理計画

施設の維持管理は、安全第一に考え、お客様に清潔で安心してご利用できる維持管理を行います。

(1) 建物・設備等の保守管理

- ・ 電気、消防、空調設備等の保守点検は、専門業者に委託します。さらに、職員、スタッフが館内外の見回り時に点検し、不具合があれば可能な限りスタッフが直ちに修理します。それ以外は修繕計画をもとに計画的に改善し、大規模な修繕は中区役所に申請します。

(2) 清掃計画

- ・ 日常清掃・定期清掃を業者に委託するほか、スタッフが部屋の点検時に汚れがあれば清掃を行い、シャワー室のロッカーは毎日除菌清掃を行います。また、掃除業務引継ぎ表に沿って清掃を行います。
- ・ 庭は、スタッフが植え込みなどのゴミ拾いをを行います。
- ・ 布団、座布団は乾燥消毒を業者が実施します。(年2回)

(3) 植栽管理

- ・ 年1回業者が実施するほか、日常、スタッフが水遣り、草取り、芝刈り他を行います。

(4) 保安警備計画

- 機械警備を業者に委託（休館日は見回り、閉館時は機械警備）
- 火災やガスもれは自火報盤により監視を行い、異常があれば直ちに職員、スタッフが現場に駆けつけ適切な措置を講じるほか専門業者に連絡します。また、自火報盤、非常放送盤の操作は職員全員が対応できるよう防災（消火）訓練に併せて研修を行います。

建物設備維持管理計画表

業務内容	体制	頻度
設備総合巡視点検	委託	1回/月
自家用電気工作物保守点検・年次点検・受電設備清掃	委託	1回/月・1回/年・1回/年
昇降機保守点検・法定点検	委託	1回/月・1回/年
自動ドア保守点検	委託	3回/年
機械警備・巡回	委託	閉館時・休館日
空調自動制御装置保守	委託	2回/年
冷温水発生機保守点検・エアハン清掃	委託	3回/年・2回/年
冷却水処理業務・レジオネラ菌分析	委託	3回/年・2回/年
消防用設備点検（非常電源含む）	委託	2回/年
害虫駆除	委託	2回/年
日常清掃・定期清掃（受水槽・冷水器水質検査含む）	委託	毎日・1回/月～6回/年・1回/年
植栽（剪定・草刈）	委託	1回/年

麦田清風荘 自主事業計画書 (総括)

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名 (教室名)	開催日	回数	①募集対象	自主事業予算額						備考
			②募集人数	総経費	収入		支出			
			③一人当たり参加費		指定管理員 から充当額	参加費	講師謝金	材料費	その他	
趣味の教室	4月～翌年3月	160	60歳以上	1,069,750	927,750	142,000	924,000	152,000	3,750	新規・継続
			270							
			0							
春の清風まつり 秋の清風まつり	5・10月	2	60歳以上	10,000	10,000	0	0	0	10,000	新規・継続
			各70組							
			0							
健康教室	7月から6か 月程度	12回 程度	60歳以上	511,000	511,000	0	240,000	0	271,000	新規・継続
			25							
			0							
リンバストレッチ	5月	2	60歳以上	19,000	11,000	8,000	11,000	0	0	新規・継続
			20							
			400							
つまみ細工	9月	2	60歳以上	19,000	11,000	8,000	11,000	10,000	0	新規・継続
			8							
			500							
囲碁大会	10月	1	60歳以上	28,570	10,570	18,000	0	14,000	18,570	新規・継続
			36							
			500							
パソコン	10・11・12月	3	60歳以上	28,500	16,500	12,000	16,500	12,000	0	新規・継続
			12							
			1000							
お楽しみクリスマス会	12月	1	60歳以上	26,000	26,000	0	5,000	0	21,000	新規・継続
			40団体							
			0							
卓球大会	3月	1	60歳以上	2,680	2,680	0	0	0	5,680	新規・継続
			16							
			0							
さくらまつり	3月	1	60歳以上	16,500	16,500	0	0	0	16,500	新規・継続
			70組							
			0							
作品展 (作品展示)	通年	1	60歳以上	0	0	0	0	0	0	新規・継続
			0							
			0							
パソコンサロン	通年	1	一般	90,000	90,000	0	90,000	0	0	新規・継続
			0							
			0							
合 計				1,821,000	1,633,000	188,000	1,297,500	188,000	346,500	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

麦田清風荘 自主事業別計画書（単表：内容）

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室	<p>高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクレーション等を通じ生きがいづくりの機会、仲間づくりを目的として、初心者向けの講座を開催します。</p> <p>特に、運動系の講座については、年齢、身体機能的変化に応じ安全を考慮した内容とします。</p> <p>利用者のニーズを踏まえて、バラエティに富み多種多様な講座を企画し、実施します。教室終了後は研究会、自主サークルとして、センター利用者拡大にもつながります。</p> <p>横浜カレンダー掲載・広報なか区版・横浜市老人福祉センター案内・館内掲載・清風荘ホームページ</p>	<p>前期 4月～9月 後期 10月～翌年3月</p> <p>回数は講座により異なります 6回～12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の清風まつり 秋の清風まつり	<p>利用者の親睦及び地域住民との交流を図るため、大広間でカラオケ等を楽しんでいる方々が、カラオケ、舞踊等日頃の練習成果を発表します。</p> <p>当日、会場はご家族の方々もご覧になれるよう地域開放とします。</p> <p>館内掲載</p>	<p>5月 10月 各1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康教室	<p>60歳以上の皆様を対象に、介護予防に係る体力測定、健康度測定、健康増進に向けた各種講座や健康体操教室を集中的に実施していくことで、自分のスタイルに合わせた健康づくりを目指してもらうため、関係機関と連携して健康教室を開催します。</p> <p>横浜カレンダー掲載・広報なか区版・館内掲載・清風荘ホームページ</p>	<p>毎月2回 6か月程度 (合計12回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リンパストレッチ	<p>趣味の教室で大変好評であった講座を、今年度は単発で開催し利用者のニーズへの対応により増加を目指します。</p> <p>横浜カレンダー掲載・広報なか区版・館内掲載・清風荘ホームページ</p>	<p>5月 2回</p>

麦田清風荘 自主事業別計画書（単表：内容）

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つまみ細工	29年度に趣味の教室で大好評でしたが、内容的に単発で開催の方が適していると思われるので今年度は2回の単発で多くの方に楽しんでもらいます。 横浜カレンダー掲載・広報なか区版・館内掲載・清風荘ホームページ	9月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁大会	日頃、清風荘において、囲碁棋力向上を目指し研さんに努めています。娯楽室利用者、サークル参加者、地域住民の皆さんが、一同に会して親睦と交流を深める目的で、親睦囲碁大会を開催します。 館内掲載	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン	29年度後半に単発で「Windows10の使い方を習得しよう」講座を2回の単発で開催したところ、ニーズも高かったので引き続き今年度も開催します。 横浜カレンダー掲載・広報なか区版・館内掲載・清風荘ホームページ	10月・11月・12月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみクリスマス会	サークル相互の交流、サークルのPRやサークル内の親睦を目的として、日頃、清風荘で練習されているコーラス、舞踊、フラダンス等の成果を発表します。 また、地域のヘルスマイトのご協力により、「清風レストラン」を開店し軽食を提供します。 地域開放により、地域の方も参加できます。	12月 1回

麦田清風荘 自主事業別計画書（単表：内容）

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
卓球大会	卓球を通じて、利用者の健康増進と親睦及び地域住民との交流を深めるため、日頃、サークル活動に参加している皆さんと、地域住民の方々との交流を深め親睦を図ります。対戦は男女別のトーナメントで競います。	3月 1回
さくらまつり	施設利用者とスタッフの交流を目的として、スタッフも参加し大広間にて日ごろ研鑽されているカラオケ、ダンス、舞踊等を披露します。この催しは、利用者とスタッフの互いの親睦を図りつつ、利用者の生の声を聞き、運営に活かし地域の方々に愛される施設作りに役立てています。	3月 1回
作品展（作品展示）	各サークルの活動の活性化や親睦を図るため、各サークルの作品を廊下、ロビーに展示、多くの方に見ていただいています。作品展を見ていただいた方に興味をもってもらうことで、サークル活動のPR、「趣味の教室」への参加者拡大につなげます。	通年
パソコンサロン	パソコン操作上の不明点・疑問点を解決するため、定期的にパソコンルームを開放し、アドバイザーに常駐してもらっています。パソコンで解らないことをアドバイザーから個人指導を受け一緒に解決し理解を深めます。また、サロンの仲間とコミュニケーションを深め世代を越えた交流の輪を広げていきます。	毎週 月曜日 午前 火曜日 午前 木曜日 午後 祝日は休み

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	老人福祉センター横浜市麦田清風荘

平成30年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
雑入 [A]	666	
小 計 【ア】(A)	666	施設運営収入の計
指定管理料 [B]	41,118	【ウ】-【ア】
小 計 【イ】(B)	41,118	指定管理料の計
収入合計 ((ア)+(イ))	41,784	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
人件費 [a]	22,937	
事務費 [b]	2,038	
自主事業費 [c]	1,821	
管理費A(光熱水費等) [d]	5,950	
管理費B(保守管理費等) [e]	7,977	
公租公課 [f]	0	
事務経費 [g]	1,061	
支出合計 【ウ】(a)~(g)	41,784	

金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	老人福祉センター横浜市麦田清風荘

平成30年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
雑入	自動販売機手数料	自動販売機×2台	ア 478	
	自主事業収入	材料費・保険料	イ 188	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 666

小計【ア】	施設運営収入計	666 [A]
-------	---------	---------

金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	老人福祉センター横浜市麦田清風荘

平成30年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	常勤職員		ア	7,117	
	時給スタッフ	賃金・通勤手当	イ	14,462	
	社会保険料等		ウ	1,358	
	小計		[a]	22,937	ア～ウ
事務費			[b]	1,708	
自主事業費		講師謝金、自主事業収入	[c]	1,821	
管理費A	電気料金		エ	2,380	
	ガス料金		オ	2,220	
	上下水道料金		カ	1,550	
	小計		[d]	6,150	エ～カ
管理費B	修繕費		キ	1,101	
	清掃費	日常清掃、定期清掃委託料	ク	3,294	
	消防設備保守	消防設備点検委託料	ケ	249	
	機械警備費	機械警備委託料	コ	667	
	空調設備保守	空調設備点検委託料	サ	1,210	
	電気設備保守	電気設備保守点検委託料	シ	190	
	害虫駆除	害虫駆除委託料	ス	60	
	その他保全費		セ	55	
	エレベーター	エレベーター保守点検委託料	ソ	803	
	自動ドア	自動ドア保守点検委託料	タ	103	
	非常用放送設備		チ	0	
	植栽管理	中・高木刈込み、剪定他	ツ	100	
	設備総合巡視点検	設備総合巡視委託料	テ	275	
			ナ		
			ニ		
小計		[e]	8,107	キ～ニ	
公租公課			[f]	0	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	1,061	
小計【ウ】		施設管理運営経費計		41,784	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を